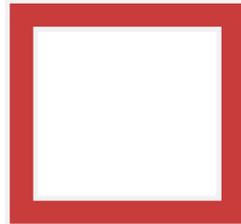
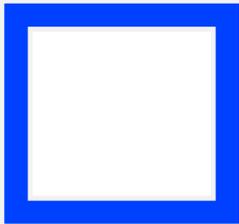
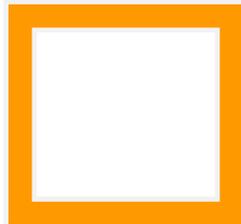
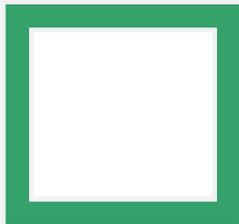




SAPPORO CITY
TRANSPORTATION BUREAU

安全報告書 2019

ダイジェスト版





令和元年（2019年）8月
札幌市交通局

本報告書の「本編」を、札幌市交通局ホームページにて公開しております。

<http://www.city.sapporo.jp/st/anzenhoukoku/hokokusyo.html>



SAPP_URO

1 ごあいさつ

日頃から、札幌市営交通をご利用いただき、誠にありがとうございます。

私たち札幌市交通局は、かけがえのない市民の財産である地下鉄と路面電車を最大限に活用し、公共交通ネットワークの中核として、お客様の「ゆたかな暮らし」と「まちの発展」を支えることを経営理念に定めており、「市民の足」を守るという社会的使命を果たすため、効率的な事業運営を行うとともに、将来にわたって安全で安定した輸送サービスを提供する重要な役割を担っております。

当局は平成26年度(2014年度)から平成30年度(2018年度)までの5年間の経営にあたり、方向性や取り組みをまとめた「札幌市交通事業経営計画」に基づき、鉄道(地下鉄)事業においては可動式ホーム柵の全駅設置完了に伴う全線ワンマン運転化を実施いたしました。

また、軌道(路面電車)事業においては新型低床車両の導入や停留場のバリアフリー化等を実施し、まちづくりと一体となってお客様が安心してご利用できる市営交通を進めてまいりました。

令和元年度(2019年度)からは、新たに策定した経営計画に基づき、さらなる安全管理体制の強化

に努めてまいります。その中で令和元年度(2019年度)のラグビーワールドカップや令和2年度(2020年度)のオリンピック・パラリンピックといった国際的なイベントの開催も踏まえ、テロ対策訓練等を実施する他、近年の地震や風水害等に鑑み、災害対策や老朽化した施設の更新等についても継続的に取り組めます。

令和2年度(2020年度)においては軌道(路面電車)事業に上下分離方式を導入し、旅客運送については新たな事業者により事業展開を図ってまいります。従前に引き続き確固たる安全管理体制の維持・発展に取り組んでまいります。

本報告書は鉄道事業法第19条の4に基づき、当局の平成30年度(2018年度)における輸送の安全に関わる情報について公表するものです。今後も安定した輸送を確保するため、皆様からのご意見やご感想をいただければ幸いです。



令和元年(2019年) 8月
交通事業管理者
浦田 洋

2 安全方針と安全重点施策

◆ 安全方針

輸送の安全を確保するための基本的な考え方として「安全方針」を掲げています。

札幌市交通局 安全方針

私たちは、輸送の生命である「安全」を確保するため、法令及び規定を遵守すると共に、安全最優先の原則を基盤とした厳正な職務の遂行と不断の努力により、確固たる安全管理体制の維持・発展に向け、一丸となって全力で取り組みます。

◆ 安全重点施策

輸送の安全確保のための管理の方針として、年度ごとに「安全重点施策」を策定しています。

平成 30 年度 札幌市交通局 安全重点施策

札幌市交通局 安全目標

- ◆ 安全・安定運行と便利で快適なサービスの提供
- ◆ 技術・技能の継承と不断の業務改善
- ◆ コンプラ意識の徹底と風通しのよい職場づくり

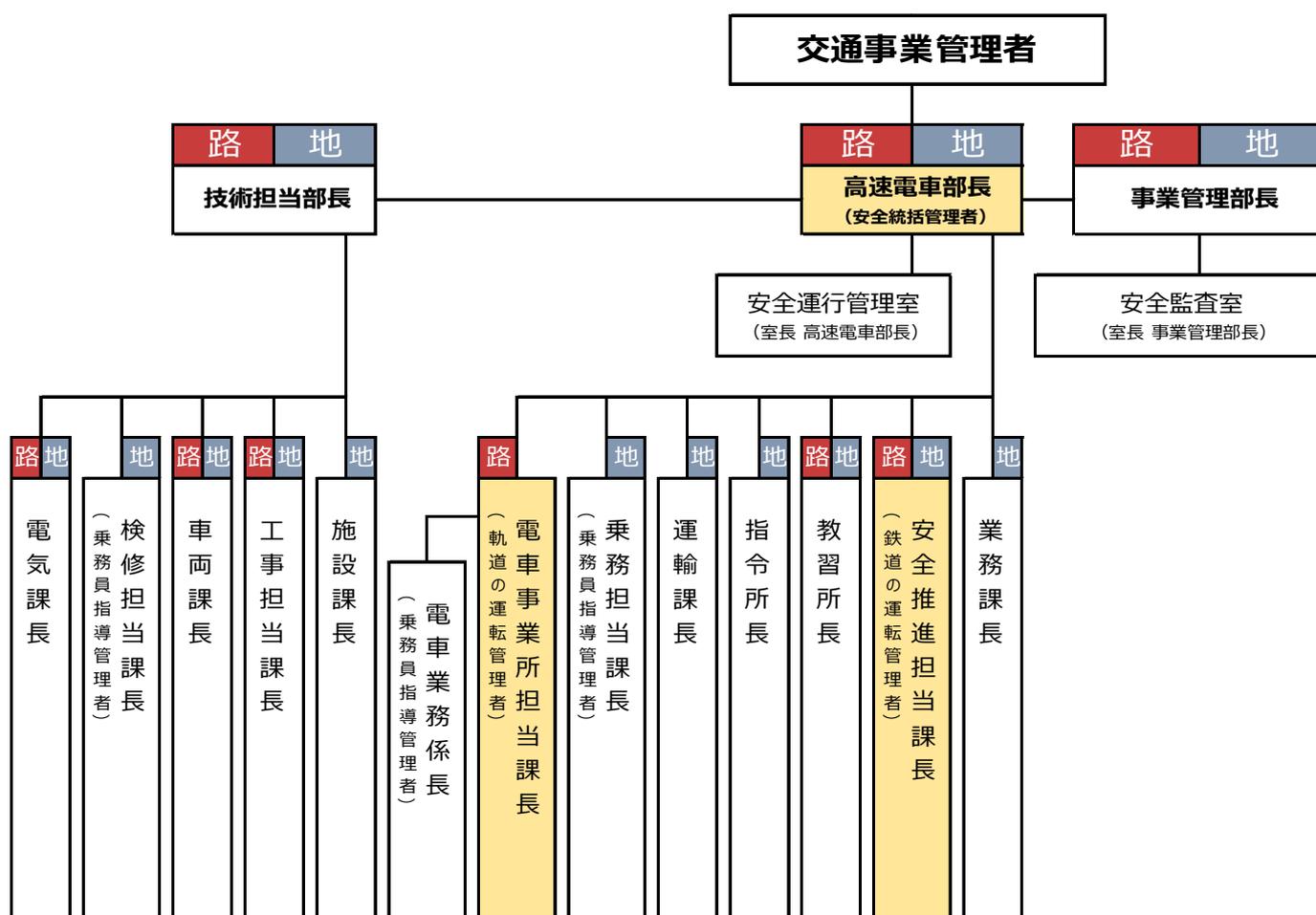
3 安全管理体制

◆ 経営層による職場巡視

交通事業管理者自らが職場巡視を行い、安全管理体制の維持や向上に主体的に関与しています。



◆ 安全管理体制図(令和元年8月現在)



: 鉄道事業法で専任及び届出が義務づけられている管理者

地 : 鉄道（地下鉄）事業に関連する責任者

路 : 軌道（路面電車）事業に関連する責任者

◆ 安全に関する組織と会議体

安全管理体制の維持と向上のため、各種組織及び会議体を設置しています。



◆ 安全監査（内部監査）

「札幌市交通局安全監査室」による安全監査（内部監査）を実施しています。平成30年度の是正・改善措置要求事項はなく、適正に行われていることを確認しました。

◆ 事故等の速報体制

事故・災害等発生時の職員間の情報共有やお客様への情報提供を迅速に行えるような体制としています。

【えきバスナビ】

地下鉄の運休等をスマートフォンアプリのプッシュ通知機能によりお伝えします。

iOS版



Android版



4 輸送の安全の確保に向けた取り組み

◆ 防災対策

● 地震対策

【緊急地震速報装置】

「緊急地震速報装置」を設置しており、以下の運転取扱いを行います。

・地下鉄

震度5弱以上

右記参照。

震度3～4

全列車は次駅到着後に停止し、速度制限運転により安全を確認します。

・路面電車

震度4以上

交差点以外の安全な場所で一旦停止し、震度4の場合は速度制限運転により安全を確認、震度5弱以上の場合は運転を見合わせ、路線の巡回点検を実施します。

緊急地震速報 受信

(下の写真はテスト画面です)



受信した際の対応

【列車】

- ・全列車停止
- ・乗客に地震発生の注意喚起



【駅構内】

- ・お客様へ地震発生の注意喚起



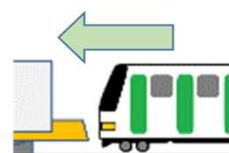
地震発生



揺れがおさまった後の対応

【列車】

- ・駅間で停止した列車は運転手が目視確認しながら次駅まで15km/h以下で走行、到着後に停止



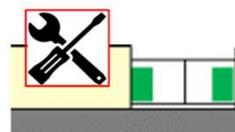
【駅構内】

- ・負傷者の確認及び避難誘導



【各種設備】

- ・駅等の機械・電気設備、走行路面等の異常有無を確認



● テロ対策

テロ等が発生した場合の事件解決の対策として監視カメラを設置しています。令和元年度からはさらなる安全管理体制の強化を図るため、録画機能付きカメラの増設を順次行っていきます。

◆ 鉄道(地下鉄)事業の安全対策

● 可動式ホーム柵

ホームからの転落事故や列車との接触を防ぐための設備として、3路線全ての駅に設置が完了しています。



● 列車とホーム間の転落防止

15cm以上のすき間がある乗降口を対象に「転落防止ゴム」を設置しています（設置対象15駅122か所）。



転落防止ゴム



● 非常時の連絡

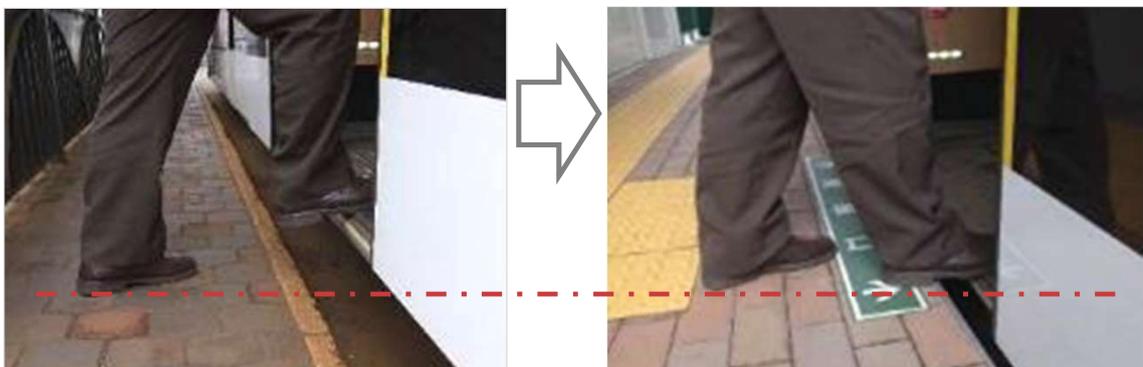
車内での非常時やホームにおける異常時に駅係員に連絡できる「非常通報ボタン」や「非常列車停止ボタン・非常用インターホン」を設置しています。また、使用例について動画を局ホームページ及びYou Tubeに公開しています。



◆ 軌道(路面電車)事業の安全対策

● 停留場の改修

乗降時の車両との段差解消のため、停留場のかさ上げ（高さ15cm→30cm）やスロープ設置などの改修を実施しています。また、街路の拡幅工事実施区間の停留場は、上記に加えて停留場の幅を1.5m以上に広げ、バリアフリー化を行います。



● 新車導入

平成24年度から新型低床車両を導入しており、平成30年度には新型の雪20形車両も導入しています。

ポラリス



シリウス



雪21号車



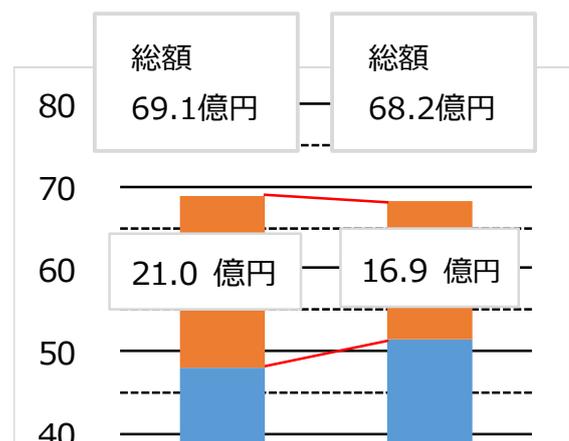
◆ 設備投資

● 鉄道(地下鉄)事業

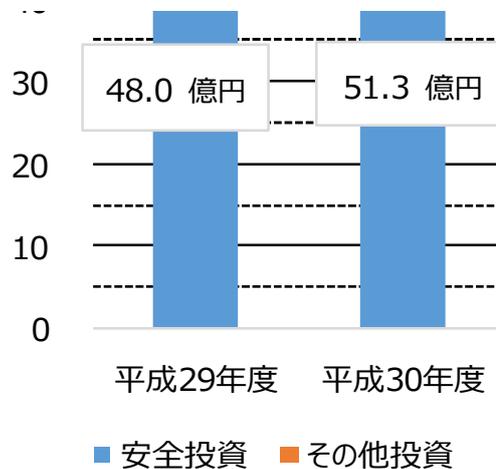
平成30年度は継続的な耐震改修工事等を実施し、安全投資額は増額しています。今後も必要な安全投資について継続してまいります。

平成30年度 主な安全投資

- ・新さっぽろ変電所更新
工事
約4.9億円



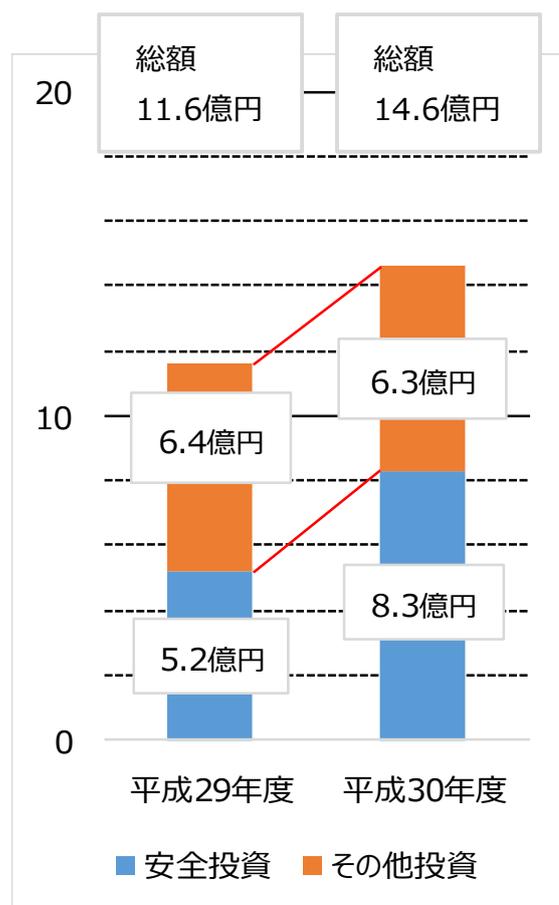
- ・澄川駅耐震改修工事
約4.3億円
- ・CTC装置更新工事
約3.8億円



● 軌道(路面電車)事業

平成30年度は新型低床車両等を導入し、全体的な投資額・安全投資額は増額としています。今後も必要な安全投資について継続してまいります。

- 平成30年度
主な安全投資**
- ・車両更新関連費
約4.2億円
 - ・電気関連設備工事
約0.2億円
 - ・除雪車両更新
約2.5億円



◆ 教育・訓練

輸送の安全確保のために必要な知識・技能向上のため、各種訓練や教育を計画的に実施しています。



運転シミュレーター導入



駅構内火災訓練



接触限界見極め訓練



脱線復旧訓練

◆ その他の取り組み

● ヒヤリ・ハット情報

事故等には至らなかったものの「ヒヤリとした」「ハットした」体験の情報や、安全性の向上に関する提言を収集しています。



【内容】

ホーム端部の固定柵から手を出している子供を見つけてヒヤっとした。手を出せないようにし、子供が怪我に至るリスクを低減したい。すき間からの落とし物も抑制できるのではと考える。

【対策】

固定柵に近づけないよう侵入防止柵を手前に設置し、怪我等を抑制する。

円山公園駅への設置例

固定柵の手前に進入防止柵を設置し、リスクを遠ざける



● 各種マナーキャンペーン

「マナーキャンペーン」等を定期的に実施し、公共の空間としての「駅」「列車」を快適にご利用いただけるよう、お客様にマナー向上へのご協力をお願いしています。



● 「地下鉄安全ガイド」の発行

地下鉄で災害発生時の避難方法を解説した冊子として、日・英・中(韓)版の3種類を発行、地下鉄各駅のパンフレットコーナーに設置しています（交通局ホームページからも閲覧可能です）。



● お客様の安心に向けての取り組み

平日始発から午前9時までの間、南北線・東西線で「女性と子どもの安心車両」を行っています。

また、車内の車いすスペース等に、ベビーカーの優先利用を示すマークを掲示しています。



5 事故の状況

運転事故	: 地下鉄・路面電車の衝突、脱線、火災、人身傷害等、運転により生じた事故
輸送障害	: 運転事故以外で、地下鉄や路面電車に運休又は30分以上の遅延が生じた事態
インシデント	: 運転事故には至らなかったものの、事故が発生するおそれがあると認められた事態

	運転事故	輸送障害	インシデント	合計
地下鉄	0 件	4 件	0 件	4 件
路面電車	3 件	3 件	0 件	6 件

地下鉄 (輸送障害)	日時	9月6日(金) 3時07分
	概要	胆振地方中東部を震源とする最大震度7(東区元町震度6弱)の地震発生により、6日始発~翌7日のおよそ14時50分頃まで運休。
路面電車 (輸送障害)	日時	11月28日(木) 19時50分
	概要	電車事業所内でポイントを切り換えずに車両の折り返し運転を行い、車両の前輪と後輪が異なる線路に進入したことで車両が損傷。

6 お客様へのお願い

◆ エスカレーターのご利用について

エスカレーターを歩くと、振動による緊急停止や接触事故につながり危険です。

左右ともに歩かず、手すりにつかまってご利用ください。



◆ 乗車中のお願いについて

通行の妨げになる場合がありますので、リュックサックは背中から降ろして前に抱えるか、手にもってご乗車願います。

また、乗降口付近は込み合いますので、ご乗車の際はドア付近に立ち止まらず、車内中ほどまでお進みください。



本報告書に関するご意見をお寄せください

TEL:011-896-2746 / FAX:011-896-2793

ホームページ:<http://www.city.sapporo.jp/st/>

編集発行:札幌市交通局

Sapporo City Transportation Bureau



さっぽろ市

02-N03-19-1403

31-2-1014